

令和8年度 普通交付税決定額

○ 普通交付税決定額

県 分 262,381百万円 対前年度比 +5.3% (+13,199百万円)

市町村分 296,079百万円 対前年度比 +1.7% (+4,914百万円)

(単位：百万円、%)

区 分		県 分			市町村分		
		R8年度	R7年度	伸率	R8年度	R7年度	伸率
基準 財政 需要 額	個別算定経費 a	397,491	379,028	+4.9%	475,705	464,641	+2.4%
	地域の元気創造事業費 b	1,309	1,763	△25.8%	5,139	5,451	△5.7%
	人口減少等特別対策事業費 c	3,924	3,951	△0.7%	6,765	6,912	△2.1%
	地域社会再生事業費 d	5,227	5,395	△3.1%	5,347	5,403	△1.0%
	地域デジタル社会推進費 e	1,017	1,646	△38.2%	2,031	2,455	△17.3%
	公債費等 f	70,027	69,914	+0.2%	83,095	81,913	+1.4%
	包括算定経費 g	31,311	31,520	△0.7%	54,631	53,281	+2.5%
	地域未来基金費 h	7,612	0	皆増			
	臨時財政対策債償還基金費 i	5,285	0	皆増	9,058	0	皆増
	計 a+b+c+d+e+f+g+h+i (ア)	523,203	493,218	+6.1%	641,770	620,057	+3.5%
基準財政収入額 (イ)		260,479	243,777	+6.9%	345,271	328,566	+5.1%
調整額 (ウ)		343	259	+32.4%	421	326	+29.2%
普通交付税決定額 (ア) - (イ) - (ウ)		262,381	249,182	+5.3%	296,079	291,165	+1.7%

注)

- ①「地域の元気創造事業費」は、地方公共団体が地域経済活性化等に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上でH26年度から算定。
- ②「人口減少等特別対策事業費」は、地方創生に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上でH27年度から算定。
- ③「地域社会再生事業費」は、地域社会の維持・再生に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上でR2年度から算定。
- ④「地域デジタル社会推進費」は、地域社会のデジタル化の推進に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上でR3年度から算定。
- ⑤「地域未来基金費」は、都道府県における産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進するための財政需要として、R8年度に限り算定。
- ⑥「臨時財政対策債償還基金費」は、臨時財政対策債を償還するための財政需要として、R8年度に限り算定。
- ⑦市町村分は交付団体(28団体)分の数値。不交付団体は聖籠町及び刈羽村の2団体(R7年度と同様)。
- ⑧基準財政需要額の「公債費等」及び「基準財政収入額」には錯誤額等を含む。
- ⑨表示単位未満四捨五入の関係で一致しない箇所がある。

《 参考 》

【普通交付税以外の決定額】

○令和8年度地方特例交付金決定額

県 分 10,570百万円 対前年度比 + 935.5% (+ 9,549 百万円)

市町村分 6,772百万円 対前年度比 + 208.5% (+ 4,577 百万円)

※30 市町村計（不交付団体含む。）

〔地方特例交付金〕

- ・ 個人住民税減収補てん特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として交付されるもの。

- ・ 軽油引取税減収補てん特例交付金、地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金

当分の間税率の廃止に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の減収見込額を基礎として交付されるもの。

- ・ 自動車税減収補てん特例交付金、軽自動車税減収補てん特例交付金

自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の減収見込額を基礎として交付されるもの。

本件についてのお問い合わせ先

財 政 課 資金・決算担当 野崎、高頭

（直通）025-280-5576 （内線）2250,2251

市町村課 財政班（財政担当） 大澤、深海

（直通）025-280-5058 （内線）2227,2230